

# 財団法人 骨髄移植推進財団 第4回 常任理事会議事録

日 時： 平成23年7月21日（木）17：30～18：35  
場 所： 廣瀬第一ビル 2階会議室  
出席理事： 理事長 正岡 徹  
副理事長 齋藤 英彦、伊藤 雅治  
常任理事： 加藤 俊一、小寺 良尚、佐々木 利和、鈴木 利治、橋本 明子  
事務局： 木村成雄（事務局長）、大久保英彦（広報渉外部長）、小瀧美加（移植調整部長）、  
坂田薫代（ドナーコーディネート部長）、五月女忠雄、塚谷典子（以上総務部）  
陪席： 2名  
傍聴： 1名

## 〔議 事〕

### 1. 常任理事会の成立の可否

会議開始時、構成員8名のうち7名が出席し、本常任理事会の成立が確認された。なお、会議開始後1名が参加した。

### 2. 議長選出

寄附行為第33条第6項の規定により、正岡徹理事長が議長となった。

### 3. 議事録署名人の選出

議長から寄附行為第33条第7項で準用する第31条の規定による議事録作成のため、議事録署名人2名の選出が諮られ、全員異議なく加藤常任理事、佐々木常任理事を選出した。

### 4. 前回議事録確認

第3回常任理事会の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

### 5. 審議・確認事項（敬称略）

#### （1）就業規程の改定について

木村事務局長より、標題の審議事項について、以下のような説明があった。

改正男女雇用機会均等法では、事業主が講ずべき妊娠中及び出産後の女性労働者の母性健康管理上の措置として、①妊娠中の通勤緩和、②妊娠中の休憩に関する措置、③妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置、が定められているが、これらの措置を就業規程に明示していなかった。このたび、職員の中で該当する者があったことを受け、規程を改定することとしたい。

あわせて、裁判員等のための休暇制度についても、就業規程に明示することとしたい。

以上の説明のあと、質疑、応答が行われ、全員異議なく原案どおり承認された。

(主な意見)

《伊藤》 改正男女雇用均等法は、いつ施行されたのか。

《木村》 約12年前の1999年である。

《伊藤》 今後はこうしたことがないよう、法律の改正には十分、目配りしたほうがいい。

## (2) PBSCTを含むコーディネート対象ドナーの条件緩和について(再審議)

坂田ドナーコーディネート部長より、標題の審議事項について、以下のような説明があった。

5月の常任理事会で本件について議論していただいた結果、ドナー安全委員会の諮問が必要という結論になり、同委員会で審議した。その結果を踏まえて、再審議をお願いしたい。

PBSCTを導入する際に決定したスケジュールは、第1段階では「安全確実に導入するため限定的実施」とし、対象ドナーの条件は、①非血縁者間での骨髄提供経験あり、②アレルミスマッチがないこと、③PBSCT採取施設へ通院可能(近隣在住)であること、とした。

今回、第2段階に進むに当たり、「最小限のシステム改修を行い多少拡大する」ことについて、対象ドナーから、①「骨髄提供経験あり」を外すことに対して、是非を問うものである。

PBSCT導入後の実施状況は、今年3月に第1例目のPBSCT提供に至っており、6月末段階で28の施設が認定されている。

今年6月末までの約7ヶ月で、PBSCTドナーとしての条件①②を満たし、検索されたドナーは60名。うち、③の地理的条件を満たし開始シートを送付したドナーは8名であった。この8名のうち、確認検査を実施したのは4名である。

当初の計画では、第1段階において複数例の確認検査を実施し、手続き面で問題ないことが確認されたら第2段階へ移行することとしていた。第1段階において「骨髄提供経験あり」を条件としたのは、提供経験があるドナーはコーディネートの理解がしやすいと考えられたこと、安全確実に導入するために限定実施とすることが必要であったからである。

確認検査が実施された4件のうち、1名はPBSCT提供に至り、コーディネート開始から提供後のフォローアップまで経験し、ドナーへの説明内容、基本的なコーディネートの流れおよび手続きについて概ね確認された。開始シート返信待ちのドナーを除く他7名についても、コーディネート開始段階でPBSCT対象となる旨の案内をしたが混乱はなかった。

また、導入時は、事務局におけるコーディネート業務をすべて手作業で行うため件数を限定する必要があったが、第2段階への移行に備えて最小限のシステム改修を行った。

以上のことから、ドナー対象条件の①を外し、対象を拡大する準備ができたと考えている。よって、「骨髄提供経験あり」という条件を外してPBSCTを選択可能なコーディネートを拡大することとしたい。

今後の課題としては、これまで実施された採取が1例のみであるため、引き続き慎重な検証をする必要がある。

対象となったドナー8名のうち、6名の居住地が関東地区の東京都内に偏っている。今後もこの傾向が予見されることから、東京エリアのコーディネート体制を強化する必要がある。具体的には、①関東のPBSCT担当コーディネーターを追加し、研修を行う。②東

京都内の採取認定施設が5施設と少なく、集中した場合には調整に影響を及ぼす恐れがあるため、申請を働きかける。

また、患者側の希望については、前回の議案ではA「どちらかというともPB」、B「PB、BMのどちらでもよい」のふたつを対象としていたが、ドナー安全委員会より患者が不利益を生じることにならないか、との意見が出され、患者の希望にC「どちらかというともM」を追加し、条件をA、B、Cの3つとした。

実施時期については、システム開発に関する要件定義に緻密な検討が必要となっており、9月末頃まで事務局担当者の作業が続く見通しであるため、10月を目途に上記の体制整備を進め、マンスリーJMDPで周知後、実施することとしたい。

以上の説明のあと、質疑、応答が行われ、全員一致で原案は異議なく承認された。

## 6. 報告事項等（敬称略）

### （1）今後の広報推進委員会について

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について、以下のような説明があった。

平成19年6月末でACジャパンの支援が中断し、ドナー登録者の確保が厳しくなることと、寄付金の減少が懸念されることから、広報に関する有識者8名の協力を得て平成21年度に広報推進委員会を設置。7月に第1回委員会を開催し、その後、平成22年3月までに2回の分科会と2回の委員会を実施した。

委員会では、①インターネット等を活用した施策 ②企業CSRの活用 ③募金について新たな施策を検討してきた。

本年7月よりACジャパンの支援が再開されてことを受け、今後は必要な検討についてはメールやインターネット等を活用し、委員や専門家から意見を集約し、施策につなげていくこととしたい。緊急かつ重要な案件については、改めて委員会を招集し、検討を図ることとしたい。

（主な意見）

《正岡》 震災後、寄附金が減少傾向にあるため、なにか対策を講じる必要がある。20周年記念事業で、高額寄附者を表彰するのか。

《佐々木》 その予定である。

《小寺》 今後も委員会は継続するのか。

《大久保》 会議は開催しないが、検討事項はメールで行う予定である。

### （2）システム更新に伴うハードウェアの購入結果について

小瀧移植調整部長より、公募による入札を行ったところ、7社より問い合わせがあり、審査の上残った2社のうち、最終的に価格の低い社を選定した、との報告があった。

### （3）ドナー安全委員会報告

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の審議事項について、以下のような説明があっ

た。

平成 23 年 7 月 16 日（土）、平成 23 年度第 1 回ドナー安全委員会が開催された。

審議確認事項は、①ドナー安全委員会 平成 23 年度活動計画（案）について、②非血縁者間 P B S C T ドナー検索条件緩和について、③東京電力（株）福島第一原子力発電所で発生した事故による骨髄提供者並びに末梢血幹細胞提供者に対する「ドナー適格性判定基準」の追加について、④ドナー適格性について、⑤骨髄提供ドナーの長期健康調査実施について⑥ P B S C T 採取マニュアル等について、⑦平成 22 年度フォローアップレポートの発行について、⑧骨髄採取時に用いる使用針の長さ調査結果の公表方法について、⑨確認検査問診時の「下肢静脈瘤」の有無の確認について、以上の 9 項目。

⑤については、ドナー安全委員会では、財団は「ドナー手帳」を配布しており、生涯に渡り健康上問題ある場合はドナーが連絡できる仕組みを作った。アンケート等による長期の調査は第三者機関によりデータ収集、管理を行う、という案が出されており、今後の検討課題である。

フォローアップの例として、①骨髄提供後、腰の痛み（ヘルニア）を訴えた事例、②骨髄提供後、長期にわたり腰痛症、右膝内障を訴えている事例、③骨髄提供後、腰の痛み、しびれ、不安、ストレスを訴えている事例、④骨髄採取前および骨髄提供後に C P K が高値となった事例、等がある。

#### （４）医療委員会の委員追加について

小瀧移植調整部長より、標題の報告事項について以下のような説明があった。

外部の方からより現場の声が届くよう、看護師の委員を追加してほしいという要望があり、このたび福島県立医科大学附属病院の看護師、安齋 紀氏を委員として追加することになった。同氏は、造血細胞移植学会の評議員であり、同学会の看護部会の委員を務める。

#### （５）採取施設および調整医師への感謝状贈呈について

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下のような説明があった。

昨年度からドナーコーディネーターに貢献した調整医師と認定施設に対して感謝状を贈呈している。今回は地区事務局と地区代表協力医師が相談し、推薦された 29 施設と調整医師 47 名に感謝状を贈呈することとなった。

#### （６）調整医師の新規申請・承認の報告

坂田ドナーコーディネーター部長より、平成 23 年 6 月 1 0 日～平成 23 年 7 月 1 4 日の期間で、8 名の医師が新規に申請され承認された結果、調整医師総数は 1025 名となった、との報告があった。

#### （７）募金報告

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下のような説明があった。

平成23年度6月の寄付実績は総数で283件、総額で約169万円、前年度比で金額にして4分の1というこれまでにない少ない金額となった。4月から6月までの総額は前年度比で1061万円、46%の減収であった。

## 7. 今後の予定

今後の日程について、以下のとおり開催することが確認・決定された。

8月の常任理事会は夏休みのためお休み。

「第5回常任理事会」	2011年9月15日(木) 17:30～
「第6回常任理事会」	2011年10月20日(木) 17:30～

いずれも、場所は廣瀬第2ビル地下1階会議室